

研究員 の眼

外国人問題が争点化した背景 取り残されたと憤る層を包摂する政策を

総合政策研究部 准主任研究員 鈴木 智也
(03)3512-1790 tsuzuki@nli-research.co.jp

1——参院選で争点化した外国人問題

2025年7月の参議院議員選挙（参院選）では、外国人問題が大きな争点として浮上した。表面的には、参院選の前哨戦となった東京都議会議員選挙で参政党が躍進し、その「日本人ファースト」の政策に注目が集まり、他党もこれに応戦する形で自らの主張を展開したことが要因である。

ただ、外国人問題がここまで注目されるようになったのは、単に政党間の主張が激しくぶつかったことだけが要因ではない。有権者の関心がこの問題に向かわなければ、原発政策や夫婦別姓など、他の論点と同じく埋もれることになったはずだ。

そこで本稿では、今回の参院選で外国人問題に注目が集まった背景について整理し、政策的にこれから対処していくべき課題について考察する。

2——外国人問題が過熱した背景

本稿では、複数要因の重なりとして背景を整理する。この問題は、客観的事実に基づき定量化できるものではなく、有権者の主観により様々な要素（既存の政治への不満や他の争点）の中で、取捨選択されていくものだからである。

ただ、有権者の関心が、どのような経路を辿って外国人問題に向かっていったのか、それを類推することはできる。例えば、国民的な合意形成のないまま進む政策があり、物価高騰で国民生活が苦しくなり将来不安が高まる中で、表面化し始めた政策上の課題に国民の不満が向けられたと、整理することもできるのではないだろうか。

1 | 燦り続けた火種 ～合意形成がないまま進んだ外国人政策～

日本の外国人政策は、短期・ローテーション型の受け入れから長期・定着型の受け入れへと変わってきている。その政策転換の流れを決定づけたのは、本格的な外国人労働者の受け入れ拡大を決めた2018年の入管法改正（出入国管理及び難民認定法改正）であったと思われる。この改正では、アベノ

ミクスで経済が浮揚する中、深刻化する人手不足対策として、建設・造船など14業種（2025年時点で16業種）における外国人労働者の受け入れを決めた。その際に創設された特定技能制度では、2号資格において在留期間の制限をなくし（更新可能）、有為な外国人材を本格的に定着させる方向へと政策の舵を切っている。

ただ、当時の世論調査をみると、経済的な必要性から外国人労働者の受け入れ拡大を容認する層と、外国人の急増で地域住民との摩擦が生じることを懸念する層の間で賛否が拮抗し、

世論が2分された状態が確認される〔図表1上〕。この状況は、直近の世論調査でも大きく変わっていない。今回の参院選前後の世論調査を見ると、朝日新聞の結果にみられるように労働者としての側面では肯定的に受け止められる一方、生活者としての側面を含む、外国人との包括的な設問の立て方を採った読売新聞や日経新聞の結果をみると、賛否が拮抗している様子を確認できる〔図表1下〕。

これらの結果を踏まえれば、外国人の受け入れに賛成か・反対かの二元論で語る場合には、潜在的に議論が過熱しやすいという状況があったと言える。

〔図表1〕 主要各紙の世論調査結果

1. 入管法改正・前後

	設問	賛成 ／評価する ／思う	反対 ／評価しない ／思わない	調査期間
産経新聞	外国人労働者の受け入れ拡大	45	44	2018年12月8日～ 2018年12月9日
読売新聞	外国人労働者の受け入れを単純労働にも 拡大する政府の方針	51	39	2018年10月26日～ 2018年10月28日
日経新聞	外国人労働者を5年間で最大34万5千人 受け入れる政府の方針	41	47	2018年11月23日～ 2018年11月25日
毎日新聞	改正入管法が先の臨時国会で成立したこと	30	55	2018年12月15日～ 2018年12月16日
朝日新聞	外国人労働者の受入れ拡大に	45	43	2018年11月17日～ 2018年11月18日

2. 直近

	設問	賛成 ／評価する ／思う	反対 ／評価しない ／思わない	調査期間
読売新聞	労働力として外国人を積極的に受け入れるべき	52	46	2024年11月25日～ 2024年12月31日
日経新聞	外国人の受け入れを「広げるべきだ」	45	46	2025年7月25日～ 2025年7月27日
朝日新聞	外国人労働者の受入れ拡大に	62	28	2024年4月13日～ 2024年4月14日

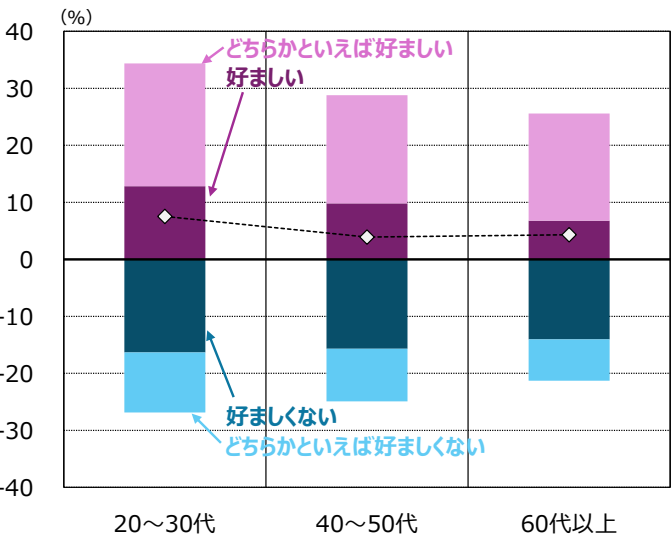
（資料）報道各紙より作成

2 | 社会不安の高まり ～物価高騰による足元の苦境、生活がよくならないという将来不安～

今回の参院選では、国民民主党と参政党が現役世代の支持を背景に勢力を伸ばしている¹。とりわけ、国民民主党は30代以下の若い世代からの支持が厚く、参政党は若い世代に加えて、40代・50代の壮年層にも支持が広がっている。選挙戦では、いずれの政党も外国人に対して規制強化を掲げ、国民民主党は「外国人に対して適用される諸制度の運用の適正化」を訴え、参政党は「日本人ファースト」を掲げて、外国人の受け入れに批判的な立場を取ってきた。

ただ、これら政党の支持層である20代・30代の若い世代は、どちらかといえば外国

〔図表2〕 地域社会に外国人が増えることに対する感情



（注）5歳ごとの結果を回答者数で加重平均して算出。

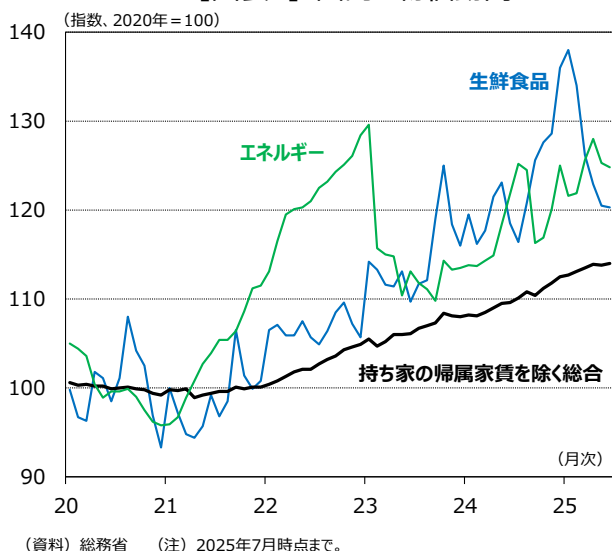
（資料）出入国管理庁「外国人との共生に関する意識調査」（2024年4月）

¹ 日経新聞「参政党を壮年層が支持、国民民主党は若者中心 参院選出口調査から」（2025年7月27日）

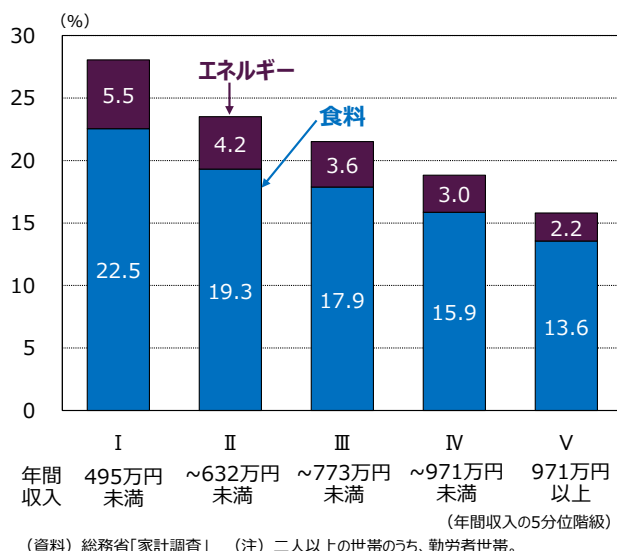
人に対して比較的寛容な世代であったという点は注目に値する〔図表2〕。この層が外国人規制を強化する政策を支持するようになるには、何らかの合理的な根拠が必要になる。そこで考えられるものとして挙げられるのが、インフレによる足元の経済苦境と将来見通しの悪化である。

足元の経済状況をみると、インフレが国民生活を圧迫している。2025年7月の消費者物価上昇率は、現実の購買活動により近いとされる「持家の帰属家賃を除く物価指数」で前年同月比+3.5%と、2024年12月以来4%近い伸び率を続けている〔図表3〕。今回のインフレは、食料品やエネルギーで値上がりが大きく、所得が低い層への影響が相対的に大きいといった特徴がある〔図表4〕。足もとでは、不動産価格も値上がりし、その流れは相対的に上がりにくいと言われる賃料にも波及している。とりわけ、首都圏の家賃上昇率は大きく、2021年以降で比較すると、単身者向け物件は約2割、ファミリー向け物件で約4割上昇している〔図表5〕。そうした中で、名目賃金を消費者物価で割り引いた実質賃金は伸び悩み、実持続的・安定的なプラス化の見通しも後づれし、経済的なゆとりと見通しが持てない人が、現役世代を中心に増えている〔図表6〕。

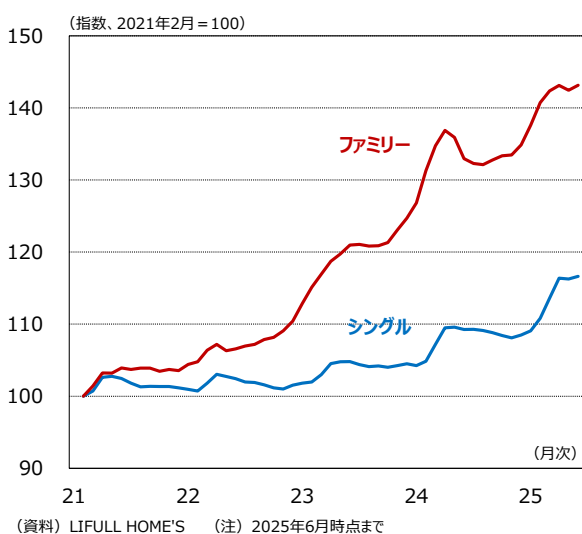
〔図表3〕 国内の物価動向



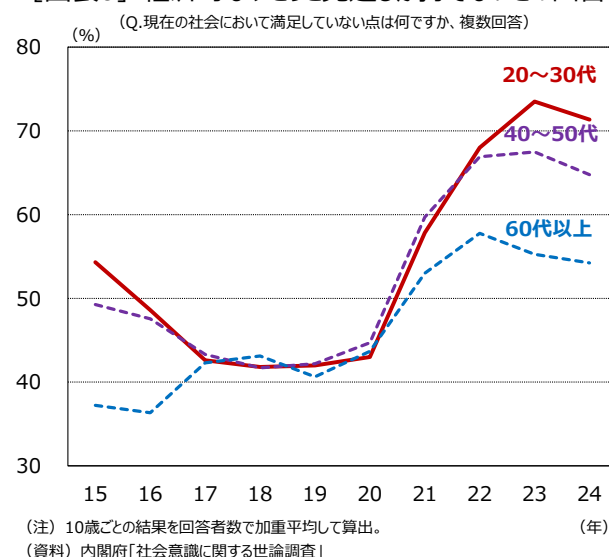
〔図表4〕 可処分所得に占める食料・エネルギー支出割合



〔図表5〕 掲載賃料 (首都圏)



〔図表6〕 経済的なゆとりと見通しが持てないとの回答



20代・30代の若い層は、不動産価格や家賃が上がる中で、将来自分たちが望む暮らしができないのではないかといった不安を感じやすく、外国人による不動産投資が値上がりの要因であるという見方を受け入れやすい。また、40代・50代の壮年層は、就職氷河期世代に重なる層であり、不本意非正規雇用の割合も高い層である。派遣社員など非正規で働く層は、外国人労働者と競合が発生する可能性が相対的に高く、事実の検証は必要であるにしても、仕事を奪われる、賃金上昇が妨げられるという理論が、理屈上は成立する。

こうした不安や不満が、住宅取得や雇用獲得で潜在的に競合相手となり得る外国人と結びつき、反発や不安が強まって行ったとみることができる。

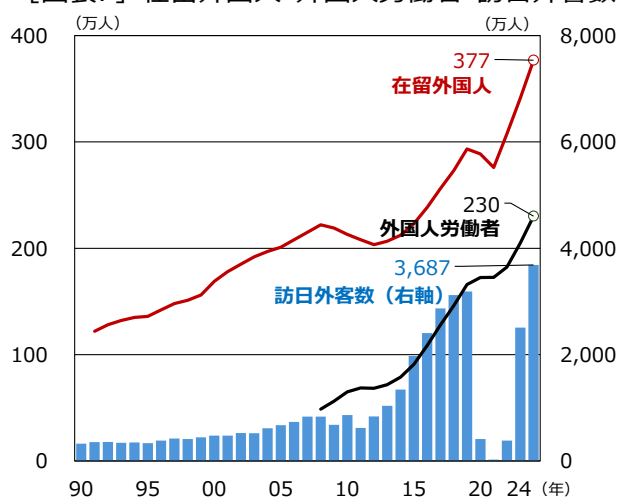
3 | 矛先としての外国人 ～接触機会の増加、表面化した問題～

ここ最近、外国人の存在感は、以前より遥かに高まっている。2024年12月時点で日本に暮らす在留外国人は約377万人であり、同10月時点の外国人労働者数は約230万人、2024年の訪日外客数は約3,687万人と、いずれも過去最高を更新している〔図表7〕。2010年時点と比較すると、在留外国人は約1.7倍、外国人労働者は約3.5倍、訪日外客数は約4.3倍に増えている。

外国人は日本経済にとって、生活者としては内需拡大、労働者としては人手不足の緩和、訪日客としてはサービス消費の拡大などに貢献する。その一方で、外国人が急増している地域社会や観光地といった現場では、受け入れ態勢の整備が追い付かず、様々な問題も顕在化しつつある。

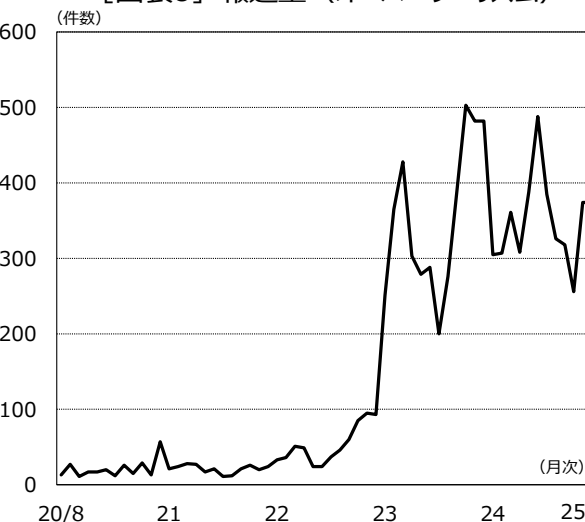
例えば、観光客が地域の受け入れ能力を超えて流入するオーバーツーリズムの問題は、インバウンド需要の拡大と共に大きくなっている。実際、オーバーツーリズムに関する報道量は、コロナ禍後の訪日外客数の回復と重なるように増加している〔図表8〕。さらに、外国人技能実習生に関わる事件も立て続けに起き、外国人に関する問題が認識されやすい状況があったことも事実である。

〔図表7〕 在留外国人・外国人労働者・訪日外客数



(資料) 法務省「在留外国人統計(旧登録外国人統計)」、総務省統計局「人口推計」
厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ、観光局「訪日外客統計」

〔図表8〕 報道量 (オーバーツーリズム)



(資料) FACTIVA (注) 2025年7月末まで。

3——排外主義ではなく、包摂の拡大

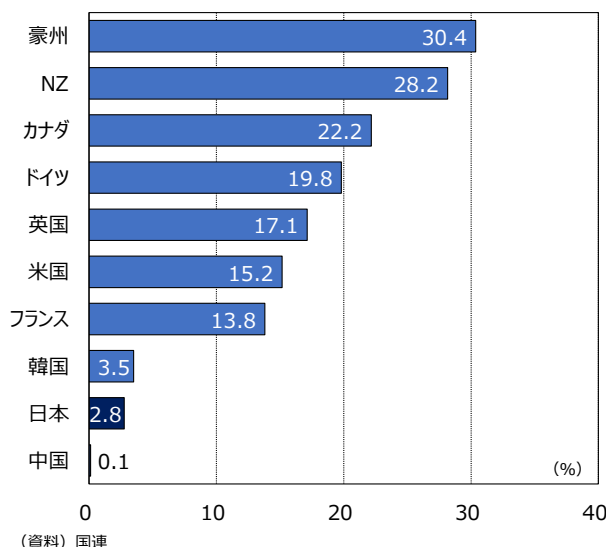
1 | 国際的な潮流の日本への波及

外国人政策は、欧米でも政治的な 이슈 となっている。例えば、米国におけるトランプ政権の誕生、フランスにおける国民連合（RN）の躍進、ドイツにおける極右政党ドイツのための選択枝（AfD）の支持拡大などである。これらは、格差拡大や生活実感の悪化が既存政治への批判につながり、それが大量に流入してくる移民への不安や不満と結びついて、排外主義を掲げるポピュリズム政党が支持を集めた事例である。

ただ、日本の場合、外国人人口が総人口に占める割合は 2.8%と、先の事例にあった米国の 15.2%、フランスの 13.8%、ドイツの 19.8%と

比べれば、まだ低いと言える水準にある [図表 9]。ストックで見ると限りでは、外国人の存在が日本で決定的に大きな影響を及ぼしているとは言い難い。それでもフローで見れば、日本で暮らす在留外国人数は 3 年連続 10%超で増えている。この急激な増加が、外国人に対する不安感を高めているということは考えられる。

〔図表 9〕 外国生まれ人口の割合（2024 年）



2 | 外国人なしに回らない日本社会の現実

一方で、日本が置かれた現実とは、よりシビアである。すでに日本は少子高齢化で人口減少が進み、社会の支え手である労働人口の縮小という供給面の制約に直面している。厚生労働省の推計によれば、2040 年時点で介護職員は 57 万人不足し、厚労省の需要推計などから一定の仮定をおいて推計すると、看護職員も 45 万人ほど不足することが見込まれる。これらの人材は、高度なコミュニケーションや、精緻かつ非定型な作業が必要となるため、AI（人工知能）やロボットによる置き換えが容易ではない。社会保障制度は、人繰りの面で危機的な状況にあり、人材確保が喫緊の課題となっている。また、便利な生活の代名詞でもあるコンビニでは、外国人の存在なしに 24 時間営業を維持できなくなり、地域社会と密接に関わるタクシーやラストワンマイルを支える物流でも、増加する需要に追い付かない事態が生じている。現実問題として、外国人の力に頼らざるを得ない面は強く、安易な排外主義に陥れば、日本の将来に大きな支障を来しかねない。

3 | 外国人政策の重点は適正化にシフト

参院選の結果を踏まえた国会の議席状況から考えると、国内の外国人政策はしばらく厳格化する流れとなる。実際、今年 5 月には、2030 年までに退去強制が確定した外国人数の半減を目指す「不法滞在者ゼロプラン²」が発表され、参院選後には特定技能以外の在留資格でも受け入れ上限を設けること

² 正式名称は、国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン。不法滞在者とは「退去強制が確定した外国人のうち、令

に加えて、外国人の不動産取得や投機を規制する法案提出も検討されている。選挙期間中には、「外国人は相続税を払っていない」「生活保護受給者の3分の1は外国人」など、事実に基づかない議論も多くあったが、現在の外国人政策が「対症療法的で、統一方針がない」といった問題³があることも事実であり、それらの問題が適正化していくこと自体は望ましい流れと言える。

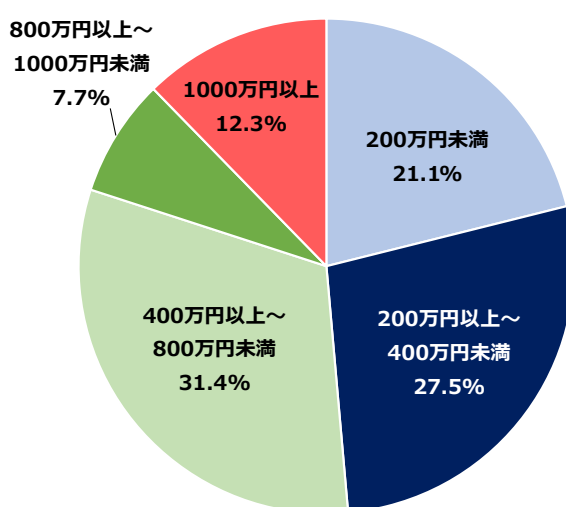
ここでの問題は、本格的に排外主義と結びついて、日本が内向きにクローズしてしまったとの印象を世界に与えないことだろう。そのためには、今回の動きは外国人政策の適正化であり、いま適法に在留・就労する外国人の権利や生活には、不当な影響を与えないことを明確に打ち出すことが必要である。曖昧さは不安につながる。明確な定義のもとで今後検討されていく措置が、外国人と日本社会との摩擦を減らすものであることを、しっかり説明していく必要がある。

4 | 分断を回避する仕組みの構築

同時に、社会の分断の目を摘む努力も必要である。今般の参院選で外国人問題が争点化した背景には、不満の発露という面もあったと思われる。現在の日本の世帯所得分布をみると、低所得世帯に属する年収200万円未満の世帯が約21.1%、その上に下位中間層に属する200万円以上400万円以下の世帯が約27.5%存在する[図表10]。

日本の分配政策は、低所得世帯は住民税非課税世帯として様々な支援策の対象となる一方、下位中間層はその支援対象からは外れるため、負担が急激に重くなり取り残されやすい。国内の分断を回避するには、低所得世帯や外国人が抱える問題に目を向けるだけでなく、下位中間層も包摂する仕組みを作っていく必要がある。そのためには、税・財政・社会保障の一体改革は、重要な課題として前に進める必要がある。支援策の段差をなくす給付付き税額控除や、現役世代に偏る負担構造の見直しなど、国民的な議論のもとで課題の解決に取り組む必要があるのではないだろうか。

〔図表10〕 所得金額階級別世帯数の相対分布



(資料) 厚生労働省「国民生活基礎調査」(2024年)より筆者作成

和五年改正入管法の例外として送還が可能となった者や重大な犯罪者など」と定義されている。

³ 法務大臣勉強会「外国人の受入れの基本的な在り方の検討のための論点整理」(2025年8月)